

②誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

新規

(1) 加齢性難聴者への支援



令和7年度予算額：358万1千円

(会計別予算案 P163)

●高齢者が活動的で豊かな生活を送るための聞こえの取り組みを開始します

1 目的

高齢者の聞こえに関して、難聴の早期発見、早期受診等を進め、補聴器購入費の一部補助を含めた体系的な対策により、介護予防や社会参加の促進を図る。

2 事業の概要

5つの要素をパッケージ化し、高齢者の聞こえの支援体制の構築を行う。



①普及啓発

- 認知症予防教室での聞こえの講話(包括)
- 各種イベント、講演会、公式LINE等での周知

②早期発見

- チェックシートを用いた聴力チェック
- 該当者の耳鼻科受診勧奨
- 言語聴覚士による相談

③早期受診

- 耳鼻科受診
- 補聴器購入(非課税世帯に対する購入費の一部助成)※

④フォローアップ

- 耳鼻科受診勧奨者へのフォロー(認知症予防教室の1～2か月後)
- 補聴器の調整および定期受診勧奨

⑤データ分析

- 対象者の聞こえや活動意欲・行動の変化の調査分析

※ 補聴器購入費への一部補助

- 対象者: 補聴器購入日(令和7年4月～)において、松戸市に住民登録がある65歳以上住民税非課税世帯であり、その他の市税・保険料の滞納がない
専門医師により、補聴器使用が必要と診断されている
聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない

以上の要件を
全てみたす者
※想定:約100人

- 補助額: 医療機器認定を取得した補聴器購入費用に対して、3万円を上限に補助(1人1回限り)

- 申請期間: 令和7年6月から受付開始予定